

令和4年3月7日

報道機関各位

長岡市危機管理防災本部  
危機管理防災担当課長



## 長岡市雪害対策本部から 雪害警戒本部へ体制移行しました

長岡市では、2月23日（水）に雪害対策本部を設置し、大雪による被害防止対策に取り組んできましたが、災害救助条例の適用期間が3月4日で終了し、平年並みの天候に戻っていることから、下記のとおり雪害警戒本部に体制移行しました。

今後も引き続き、関係機関との情報共有を図りながら、雪害予防対策を進めてまいります。

### 記

- 1 名称  
「長岡市雪害警戒本部」（本部長：高見副市長）
- 2 移行日時  
3月7日（月）午前9時
- 3 支所地域における体制移行について  
現地雪害警戒本部へ移行…山古志支所、栃尾支所、川口支所  
（本部長：支所長、事務局：各支所地域振興課（山古志支所は地域振興・市民生活課））

問い合わせ：長岡市雪害警戒本部  
（危機管理防災本部）  
電話0258-39-2262